

令和2年9月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和2年9月17日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案の総括審議

第3 発議案第1号から第2号までの
上程説明並びに総括審議

茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和2年9月17日（木）午後1時00分 開議

○議長（ますだよしお君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

去る9月11日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に中山和夫君、副委員長に向後研二君がそれぞれ選任されました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

水害対策特別委員会委員長 常泉健一君から報告を求めます。

（水害対策特別委員会委員長 常泉健一君登壇）

○水害対策特別委員会委員長（常泉健一君） 水害対策特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、7月7日に千葉県県土整備部職員及び市当局職員出席の下、委員会を開催し、令和元年10月25日の大雨による浸水対策の現状について、及び市が実施する内水対策の状況について、洪水ハザードマップについて、防災対策について報告を受けましたので、その内容について申し上げます。

初めに、千葉県より、令和元年10月25日の大雨による浸水対策の現状について説明がありました。

まず、一宮川流域の浸水被害の概要について、浸水面積1,760ヘクタール、死者6名、浸水家屋約4,000戸など、甚大な被害となった。浸水メカニズムの主な要素としては、河川、土地利用、降雨、地形が挙げられ、特に茂原市のある中流域では、河川の勾配が緩く、5つの支川が合流するため、氾濫しやすい条件となっている。また、河川沿いは市街化している区間が多く、用地買収による河道拡幅が困難であるとのことでありました。

次に、平成元年、平成8年の災害を踏まえた河川事業により、一宮川第2調節池などが整備され、平成元年時点の1秒当たりの洪水処理能力が約200から250立方メートルであったものが、現在では約300から400立方メートルまで向上したところである。しかしながら、今回の水害は約350から450立方メートルと、洪水処理能力を上回る洪水量が発生したため氾濫したとのことでありました。また、現在実施中である第2調節池の増設については、用地は100%取得しているが、掘削工事が未着手であったため、池の事業効果は発現できなかったとのことでありました。

次に、千葉県では、令和2年度に新たに創設された緊急浚渫推進事業債を活用し、令和2年度から令和6年度の5か年で、河道内の堆積土砂の撤去や竹木伐採を集中的に実施することとし、一宮川流域については、令和2年度で約7億3,000万円を計上したとのことでありました。

次に、今後の事業スケジュールとして、瑞沢川の合流点から鶴枝川の合流点区間における河道拡幅については、地元説明会を開催した後、年度末には用地補償説明会を開催、令和3年度から用地補償交渉、令和4年度から工事着工し、令和6年度の完成を目指している。鶴枝川合流点から豊田川合流点区間における護岸法立ての区間については、地元説明会を開催したところであり、今後については、工事を行うための設計等を実施し、令和3年度からの工事着工、令和6年度の完成を目指している。第2調節池の増設については、本年10月から掘削工事に着手し、令和5年度の完成を目指している。支川である鶴枝川、阿久川、豊田川については、本年12月までに上流域、支川における浸水対策案を取りまとめ、令和3年度から河川整備計画を変更し、令和5年度から工事着手、令和11年度の完成を目指しているとのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「激特事業152億円の採択を受け、対策を実施することにより、10月25日の大雨被害は防げるのか」との質疑に対し、「河道拡幅、護岸法立て、第2調節池の増設などを実施することにより、洪水時の水位が低下する。あわせて、堤防のかさ上げも実施するため、第2調節池からの下流側については、10月25日の豪雨と同規模の降雨に対して氾濫は解消される見込みである。ただし、千葉県が実施する河川整備と茂原市が実施する内水対策や準用河川の整備と

相まって、浸水被害がなくなると考えている」との答弁がありました。

次に、「竹木伐採や堆積土砂の撤去を実施することにより、洪水を防ぐ効果はあるのか」との質疑に対し、「定量的に評価はしていないが、河川の流下能力を最大限発揮するためには必要と考える」との答弁がありました。

次に、「既存の第2調節池について、底が浅くなっていると思うが、本当に70万立方メートルの水が入るのか」との質疑に対し、「池底については、広域地盤沈下により平成27年度の測定の時点では、計画時点と比較して低くなっているが、いま一度測量し、堆積量を確認する。また、周囲堤について、コンクリートによるかさ上げも実施することから、池の容量は確保できるものと考えている」との答弁がありました。

次に、「鶴枝川と一宮川の合流点から、県道茂原大多喜線付近の鶴枝川については、河川改修がほぼ終了していると思うが、令和3年度に予定されている河川整備計画の変更とは、具体的に何を指しているのか」との質疑に対し、「一宮川との合流点で水が上昇する傾向があるため、必要に応じて堤防を高くするなどの対策を考えている」との答弁がありました。

次に、「昭和橋に多くのごみが詰まっており、水位の上昇を招いていると考えるが、今後、橋の架け替え計画があるのか」との質疑に対し、「伐採等の適切な維持管理を行い、ごみの発生を抑制していく。現在のところ、県道橋の架け替え計画はないが、県橋梁を架け替える際は、関係法令等に基づいたクリアランスを確保するようにし、市道橋の架け替えに当たっても、管理者に同様の対応求めていく」との答弁がありました。

次に、「内水対策としてポンプ整備を進めているが、一宮川全体の水位調整コントロールシステムがないと、河川水位が上昇している状況で、排水ポンプを作動し続けられると、受入れができないのではないかと」との質疑に対し、「激特事業やその他の事業を展開することにより、一宮川流域に降った雨を流せるよう、河道の整備を進めていく予定であり、内水の受入れについても考えている。実際の運用については、河川水位が上昇している状況で、特定の排水ポンプを作動し続けることはあり得ないと考えており、排水ポンプの操作規則等の協議の中で確認をしていきたい」との答弁がありました。

次に、市当局より、内水対策の状況について、洪水ハザードマップについて及び防災対策について説明がありました。

まず、内水対策の状況については、一宮川流域内において、内水を排除する排水ポンプは8か所あり、今回の水害においても、排水ポンプの稼働により内水による浸水被害の軽減が図られたとのことでありました。現在実施中のポンプ整備については、早野排水機場は令和2年度、

3年度の2か年において、ポンプ本体や除塵機などの製作、据付けを実施し、令和4年度中の工事完成を予定している。長清水水門の排水ポンプについては、機械設備工事が本年5月に完成し、引き続き電気設備工事を実施し、令和2年度末の工事完成を予定している。鷲巣稻荷前水門の排水ポンプ整備については、第2調節池増設の工事進捗に合わせ、ポンプ本体や除塵機などの製作、据付けを進めていく。川中島下水処理場については、雨水ポンプ3台の能力増強を計画しており、本年度2台目の工事完成を予定し、残る1台については、令和5年度の完成を予定しているとのことでありました。また、昨年10月の水害による更なる内水対策については、千葉県が行っている一宮川流域の氾濫解析に基づいた内水対策の検討を行い、浸水被害軽減対策を進めていくとのことでありました。

次に、洪水ハザードマップについては、千葉県が見直しを行った洪水浸水想定区域に基づき、洪水ハザードマップを新たに作成し、主な改正点としては、一宮川及び南白亀川流域の洪水浸水想定区域や昨年10月の大雨による浸水区域を追加したとのことでありました。また、想定し得る最大規模の降雨、おおむね1000年に一度に拡充し、浸水する範囲と水深を色分けし、5段階表示から4段階表示へ変更し、更に、防災マップとの一元化を図ったとのことでありました。

次に、防災対策については、洪水ハザードマップの改定により、新たな洪水浸水想定区域における浸水想定0.5メートル以上となる6か所の避難所の指定を解除したとのことでありました。解除した指定避難所に避難されている方には、可能な限り河川等を越えずに自宅に近い避難所に避難するよう周知を図るとともに、地元説明会を実施するとのことでありました。避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、過密状態を防ぐため、親戚や友人宅等への避難、垂直避難ができるよう周知を図っている。指定避難所については、1人当たりの目安を従来の倍となる約4平方メートル確保することや定期的な換気を行うなど、対応するとのことでありました。

今後については、備蓄品の増量を図るとともに、非接触型の体温計や段ボールパーティションなどの整備をしていくとのことでありました。

防災行政無線のデジタル化については、全158局中、デジタル式が132局となり、残り26局を令和3年度までに完了する予定とのことでありました。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「大芝地区は過去に何度も浸水しているが、常設ポンプを設置する予定はあるのか」との質疑に対し、「大雨の際は仮設のポンプで対応しており、具体的な計画はないが、今後、内水対策の検討業務委託の中で具体的な対策を決める予定である」との答弁がありました。

次に、「指定を解除した避難所に避難される方々の避難先については、ハザードマップに掲載されている中から、自宅に近い指定避難所へ避難してもらうとのことだが、もともと避難されている方々もいる中で、現実的に受入れは可能なのか」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症対策により、収容人数の半分以上と予想されるが、安全であれば、自宅や友人宅等への避難について周知し、本当に避難が必要な方々に避難していただけるよう考えている」との答弁がありました。

次に、「長清水水門の排水ポンプの完成時期については、台風時期に間に合わず年度末となるのか」との質疑に対し、令和2年度末の完成となる。実際の運用は来年の出水期となる」との答弁がありました。

また、委員より、「今後は、現場視察などを織り交ぜながら委員会を開催したらどうか」との意見や、「事前に資料の配布についてお願いしたらどうか」との意見がありました。これらを踏まえ、本委員会としては、引き続き現状並びに課題の把握に努め、千葉県や市当局との連携を図り、事業の進捗状況を注視することといたしました。

以上で中間報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の総括審議

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「議案の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 小久保ともこ君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 小久保ともこ君登壇）

○総務委員会委員長（小久保ともこ君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、9月11日の本会議終了後、全員協議会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「令和2年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億6921万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ435億3691万3000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、農林水産業費、被災農業施設等復旧支援事業補助金について、「昨年の災害で被害に遭った農業従事者に対する県からの補助金とのことだが、支援内容や対象者、また周知方法は」との質疑に対し、「昨年度は、被災された農業従事者に対して、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、農業用ハウスの復旧への補助金を支給したが、補強に対しては補助対象外であったことから、今回は県が補助金を創設し、補強の部分を補おうとするものであり、対象者は復旧の補助金と同様で、聴き取りを行うなど、すでに周知済みである」との答弁がありました。

次に、商工費、観光振興事業について、「ロケツーリズムコンテンツ造成事業委託料では、どのような効果を狙っているのか」との質疑に対し、「本事業は、コロナ後の新しい観光スタイルとして国が事業募集していたもので、これまで映画やドラマのロケ誘致を積極的に行ってきたが、このコンテンツについては、これまでの撮影現場に看板を設置し、アプリなどで出演者の映像や音声を視聴できるような仕組みづくりなど、新しい観光資源を構築しようとするものである。すぐに効果が現れるとは思えないが、今後も継続していくことで一定の効果が上げられるものと考えている」との答弁がありました。

次に、教育費、学校再編推進事業について、「学校施設整備工事の内容は」との質疑に対し、「統合によりスクールバスを運行することになっている新二宮小学校において、スクールバス専用の新たな出入口やバスの通路の整備、また1教室分のエアコンの追加設置、体育館等の校章の付け替えなどを行おうとするものである」との答弁がありました。

また、委員より、「新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントなどが中止されている。市として万全な感染症対策を講じた式典等を開催することで、見本を示していただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、教育福祉委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 向後研二君登壇）

○教育福祉委員会委員長（向後研二君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件について、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第3号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「全国、千葉県、本市のマイナンバーの交付率は」との質疑に対し、「8月1日現在の全国の交付率は18.2%、千葉県は19.2%であり、本市は9月1日現在、17.84%である」との答弁がありました。

次に、「千葉県内で交付率が最も高い自治体と低い自治体は」との質疑に対し、「交付率が高いのは、8月1日現在、浦安市の23.3%であり、低いのは、東庄町の12.4%である」との答弁がありました。

次に、「通知カードを紛失した方への対応は」との質疑に対し、「5月25日より通知カードの再発行が廃止となり、マイナンバー入りの住民票の発行またはマイナンバーカードの交付申請で対応する」との答弁がありました。

また、委員より、「マイナンバーカードの交付率を上げるため、周知に努められたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「令和3年4月から委託する事業の概要は」との質疑に対し、「運営事業者は社会福祉法人すくすくどろんこの会であり、開園日は令和3年4月1日、開園時間は延長保育を含め、おおむね午前7時から午後7時までの1日12時間、対象児童は0歳児から5歳児、定員は170名以上とし、幼稚園枠を70名程度、保育所枠を100名程度である。また、利用者の利便性を考慮して、送迎用の園バスを運行する予定である」との答弁がありました。

次に、「豊岡幼稚園と本納保育所の児童数は」との質疑に対し、「約140名である」との答弁がありました。

次に、「幼保連携型の特徴やメリットは」との質疑に対し、「幼稚園、保育所、それぞれ良い面を持っており、その両方を兼ね備えているのが幼保連携型の特徴であり、メリットである」との答弁がありました。

次に、「委託後の豊岡幼稚園と本納保育所の職員は」との質疑に対し、「正職員については、

市内の保育所等に移り、会計年度任用職員については、委託先のこども園から内定が出ていると伺っている」との答弁がありました。

次に、「正職員が市内の保育所等に移ることにより、その異動先の職員体制は整うのか」との質疑に対し、「職員の異動により、より手厚い保育を提供できる体制となる」との答弁がありました。

次に、「ほのおかこども園の整備状況は」との質疑に対し、「浄化槽の交換工事が済んでおり、今後床等の張替え工事を実施予定である」との答弁がありました。

また、委員より、「跡地利用について、地元の要望を聞いて、豊岡地区のために有効利用ができるようお願いしたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第5号「茂原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「令和9年3月31日まで経過措置の延長をする理由は」との質疑に対し、「昨年12月に厚労省が調査した結果、約4割の居宅介護支援事業所が管理者要件を満たしていないことが分かった。そのため、令和3年4月以降、事業を継続することができないことで、居宅サービスを利用する被保険者に影響が出ないように、事業所が主任介護支援専門員を管理者として配置する時間的余裕を確保するため、6年間延長することになった」との答弁がありました。

次に、「市内の居宅介護支援事業所、介護支援専門員、主任介護支援専門員のそれぞれの数は。また、管理者要件を満たしていない事業所の数は」との質疑に対し、「市内に37件の居宅介護支援事業所があり、そのうち管理者要件を満たしていない事業所が14件ある。また、介護支援専門員は97名であり、主任介護支援専門員は33名である」との答弁がありました。

また、委員より、「市としても、主任介護支援専門員の数を増やす努力をしてほしい」との意見がありました。

次に、「管理者要件を満たしていない事業所に対し、今後どのように確認していくのか」との質疑に対し、「6年に1度の更新手続き時や事業所の変更手続き時、さらに、事業所への実地指導実施時に確認していく」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号については、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、建設経済委員会委員長 山田広宣君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 山田広宣君登壇）

○建設経済委員会委員長（山田広宣君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案3件について、9月11日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第2号「令和2年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「第1款資本的支出、第1項建設改良費の下水処理場整備費は、具体的に何を実施するのか」との質疑に対し、「自家発電設備設置に係る耐震工事を実施する」との答弁がありました。

次に、「下水処理場のポンプは正常に稼働しているのか」との質疑に対し、「雨水ポンプの4台については、正常に稼働できる状態にあり、水処理や汚泥処理における大方の機械類の仮復旧も完了している」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は、全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第6号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場ポンプ設備工）の契約の締結であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「本工事が完了すれば、ポンプは稼働するのか」との質疑に対し、「本工事のほかに建築工事や流入水路工事があり、令和4年度中に完成する予定である」との答弁がありました。

次に、「入札参加業者7社中5社が最低制限価格を下回り、無効となっているが、どのように設計をしているのか」との質疑に対し、「設計については、国・県の積算基準を参考にしており、基準にないものについては、特別調査として業者に発注し、適正な見積りを取ったところである。積算については、第三者機関である千葉県建設技術センターへ委託をしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第6号は、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「損害賠償額の決定及び和解について」申し上げます。

審査の過程において、「法律上の事務手続きが残っているだけであって、損害賠償額については保険会社から支払われるのか」との質疑に対し、「損害賠償額については、加入している保険会社から全額支払われる」との答弁があり、採決の結果、議案第9号は、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第7号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第7号は同意されました。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第8号は同意されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第6号並びに第9号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、議案第1号から第6号並びに第9号については、いずれも原案のとおり可決されました。

ここで報告します。

本日、市原健二君、三橋弘明君から、今定例会に提出するため、発議案2件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○議長（ますだよしお君） それでは次に、議事日程第3「発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議」を議題とします。

発議案第1号から第2号までを一括上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者市原健二君から提案理由の説明を求めます。

市原健二議員。

（22番 市原健二君登壇）

○22番（市原健二君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面しております。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっているところであります。

地方自治体では、医療、介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されます。

これらのことから、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正を確実に実現されるよう強く要望すべく、国に対して意見書を提出しようとするものであります。

慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（ますだよしお君） 次に、発議案第2号について、提出者三橋弘明君から提案理由の説明を求めます。

三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 発議案第2号「本納中学校敷地内への本納小学校移転に関する調査に

関する決議」について、提案理由の説明を申し上げます。

本発議案につきましては、地方自治法第112条及び茂原市議会会議規則第14条第1項の規定により提出するものであります。

本件、本納中学校敷地内への本納小学校移転につきましては、地元本納地域においても、住民間の賛否が分かれたまま事業が進められ、また、事業実施の過程において様々な疑義があると思われるため、本市議会において、地方自治法第100条の規定に基づき、本納中学校敷地内への本納小学校移転に関する本市の事務について、調査を実施することを御提案するものであります。

まず、1点目の調査事項であります。次の5項目について調査を行うものとします。

- 1、令和元年請願第3号本納小学校校舎移転に関する請願書に関する事項。
- 2、公立学校施設整備費国庫負担事業認定申請書に関する事項。
- 3、本納地区小中一貫型校校舎建設工事の制限付一般競争入札に関する事項。
- 4、本納中学校敷地内への本納小学校移転についての住民への説明に関する事項。
- 5、本納小学校裏山崖工事に関する事項。

2点目の特別委員会の設置であります。本調査を実施するに当たりまして、地方自治法第109条第1項及び茂原市議会委員会条例第6条の規定により、委員11名からなる本納中学校敷地内への本納小学校移転に関する調査特別委員会を設置し、これに付託するものとします。

3点目の調査権限であります。本市議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を特別委員会に委任するものとします。

4点目の調査期限であります。特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができるものとします。

5点目の調査経費であります。本調査に要する経費は、本年度は30万円以内とします。

以上のとおり、御決議いただきたく、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。市原健二議員。

(22番 市原健二君登壇)

○22番(市原健二君) 発議案第2号について、討論を行います。

まず、本納小学校の移転に伴う諸問題について、既にこれまでの議会において審議されてきたところでありますが、それぞれの時点において、さらに、その後においても、行政当局、すなわち、茂原市長並びに職員の事務手続上の過程で、既に指摘しているとおおり、多くの問題点と不祥事が発生していることから、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会を設置して、真相の究明と解明をすべきであると判断するものであります。

言うまでもなく、我々市議会そして市議会議員の第一義的な任務は、茂原市民の代表として、市民の安心して暮らせる安全安心な環境を適正に確保することであります。そのために、行政当局の行政執行の在り方を厳しく監視するとともに、もし誤りがある、あるいは疑いが認められるときは、躊躇なく指摘し是正させていくということであります。このことについて、議員各位においても全く異論はないものと信じているところであります。

本件においては、建設工事は既に着工されておりますが、多くの新聞・テレビ報道もされており、世論の関心も日に日に高まってきているところであります。特にこの1週間、天然ガス問題が読売新聞、毎日新聞で詳しく報道されております。本件建設地が洪水の発生の危険ばかりでなく、ガス爆発の危険さえもはらんでいるということであります。

皆さんは、今から16年前の九十九里町の片貝いわし博物館の大爆発を当然御承知だと思っておりますが、このような大惨事も起きているのが実情であります。今、世論の関心は、そうした危険地帯に校舎建設を強行し、将来のある小中学生の児童の生命を危険にさらしてしまうという不安と恐怖に茂原市長並びに行政当局たる職員も、さらには、茂原市議会の議員たちも、何らの

罪悪感も感じないのか、そして、本当に子どもたちの未来に責任を持てるのかということでもあります。

そうした世論の背景を受けて、一貫して反対運動を続けている方々の中には、第一に、この一連の疑惑感極まりない市当局の行政執行の在り方に対し、行政訴訟をする動き、第二に、直接命に関わる天然ガス発生の調査結果をひた隠しに隠していたことに対する刑事訴追の動き、そして第三に、建設工事業者選定に関わる談合問題について告発、告訴の動きもあるやに付度しているところでもあります。私自身も大変な危機意識を持っているところでもあります。司法の介入が懸念されるこのような動きに対しては、行政当局はもとより、我々議会としても、そのないようにしっかり対応していかなければならないわけでもあります。

したがって、そうした状況に対応していくためにも、我々市議会としても自ら襟を正し、自らの力を駆使すること、すなわち、この地方自治法に基づく法的拘束力のある特別委員会を設置し、これまでの本件に関わる経過について、行政当局側からの弁明もきちんと聞き、整理し、あらゆる観点から真相の究明を図っておくことが大事な取組みであると確信しているところでもあります。

以上のことから、この調査特別委員会の設置には賛同の立場でございます。よろしくどうぞ。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「本納中学校敷地内への本納小学校移転に関する調査に関する決議」については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

起立少数と認めます。

したがって、発議案第2号は否決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

ここでお諮りします。

会議録の調製に当たり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案の総括審議
3. 発議案第1号から第2号までの上程説明並びに総括審議

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢

○議長（ますだよしお君） これをもちまして、令和2年茂原市議会9月定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後1時56分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年10月23日

茂原市議会議長 ますだ よしお

茂原市議会副議長 前 田 正 志

茂原市議会議員 竹 本 正 明

茂原市議会議員 常 泉 健 一